

【抜粋版】

「第8回 大学法人における資産運用状況調査」

(2020年9月調査)

特定非営利活動法人 「大学経営協会」

財務委員会

2021年3月

はじめに

大学経営協会では、設立（2003年）以来、ほぼ2年毎に「資産運用状況調査」を実施していますが、このたび第8回資産運用状況調査を実施し、調査結果を取りまとめました。

本調査は、我が国の金融危機による2005年4月のペイオフ解禁を契機としてスタートしました。その後、2008年9月には世界的な金融危機リーマンショックがありました。現在、世界的に長期にわたる金融緩和政策により超低金利状態が続いており、加えて世界的なコロナ禍により大学経営に多大な影響を及ぼす中、資産運用のご担当者には、厳しい環境下での運用を担わざるを得ない状況にあります。

今回の第8回調査では、前回調査に引続き「資産運用の管理体制について」に焦点を当て、調査項目としては「A. 有価証券の運用の有無と運用体制について」「B. 大学法人の資産運用プロセスについて」「C. 大学法人の資産運用管理体制について」「D. 大学法人の資産運用における課題」の4項目についての間を設定しました。

今回の調査結果を取りまとめるに当たって、過去の調査結果の中で経年比較可能な項目から、資産運用管理体制等を中心に、特徴的な傾向を取り上げ若干の考察を加えました。

厳しい経営環境の中で、財源の多様化を図り、収入増に努めていくことが求められています。本調査結果が、資産運用の管理体制を整備し、効率的な資産運用の一助になれば幸いです。

大変ご多忙な中、ご回答の協力をいただいた法人の皆様にご心より感謝、御礼を申し上げます。

2021年3月

特定非営利活動法人大学経営協会 財務委員会

目 次

I. ご回答をいただいた法人数	P 1
II. 主な調査項目の要旨	P 2～P10
III. 国立大学法人のアンケート回答状況	P11～P26
IV. 学校法人（私立大学）のアンケート回答状況	P27～P44

I. ご回答いただいた法人数

	今回 (2020年9月)	前回 (2018年6月)
国立大学法人	85 法人	86 法人
回答校	53 法人	48 法人
回答率	62.4%	55.8%
学校法人 (私立大学)	538 法人	544 法人
回答校	175 法人	156 法人
回答率	32.5%	28.6%
全体回答率	36.5%	32.4%

上記内訳

	2020年回答	2018年回答	重複法人
国立大学	53 法人	48 法人	37 法人
私大① (4000人未満)	134 法人	115 法人	45 法人
私大② (4000~8000人)	19 法人	29 法人	8 法人
私大③ (8000人以上)	22 法人	22 法人	13 法人
私大合計	175 法人	156 法人	72 法人

Ⅱ. 主な調査項目の要旨

① 今回の調査結果の要旨（国立及び私立）

当協会は設立（2003年）以来、ほぼ2年毎に「資産運用状況調査」を実施してきた。今回の第8回調査（2020年9月）では、国立大学法人53法人、学校法人175法人から回答があった。前回の調査につづき、資産運用の管理体制を中心に調査したところであり、その結果の要旨は次のとおりである。なお、以下では択一回答（SA）の結果を%、複数回答（MA）の結果を回答法人数でそれぞれ示す。

ア 有価証券運用の有無等

- ・有価証券資産運用を行っている法人（SA）は、国立81%（前回2018年77%）、私立78%（前回2018年75%）で、国立は微増を続けているが、私立は前回とほとんど変わらない。私立の中規模大学（学生数4千～8千人）、大規模大学（学生数8千人以上）は殆んどの法人で行っている。
- ・有価証券資産運用を行っている理由（MA）は、国立は、「教育研究事業の支援」22法人（前回21法人）、「学生生活の支援（奨学金含む）」16法人（前回19法人）、「基金運用で果実を多く得る」12法人（前回12法人）の順となっている。私立も国立と同様に、「教育研究事業の支援」68法人（前回56法人）、「学生生活の支援（奨学金含む）」59法人（前回51法人）、施設整備の支援 48法人（前回29法人）、「基金運用で果実を多く得る」46法人（前回43法人）の順となっている。
- ・有価証券資産運用を行っていない理由（MA）は、国立は、「運用するほどの資金がない」9法人（前回7法人）、「元本割れに対する懸念」4法人（前回6法人）、「現在の市場金利が低すぎる」4法人（前回5法人）の順となっている。私立は、「元本割れに対する懸念」17法人（前回20法人）「運用するほどの資金がない」14法人（前回11法人）、「運用する担当者がいない又は知識不足」10法人（前回10法人）、内部規程で運用対象となっていない 10法人（前回8法人）の順となっている。

イ 資産運用プロセス

- ・有価証券資産運用方針の決定（SA）は、国立は、「役員会又は資産運用委員会で決定」が75%（前回74%）、「運用責任者が決定」23%（前回26%）となっており、「運用方針を定めていない」は2%（前回0%）である。私立は、「理事会又

は資産運用委員会で決定」74%（前回 75%）、「運用責任者が決定」20% 31 法人（前回 18%）、「運用方針を定めていない」は 6%（前回 7%）である。

- ・リスク許容度については（SA）、国立は、「満期に元本償還の見込みがあれば単年度ごとの評価損は許容できる」34%（前回 32%）、「単年度ごとに実現損の発生は許容できない」33%（前回 21%）、「ポートフォリオ全体のリスク特性が目標範囲内に管理されていれば個別投資対象の短期的損失は許容する」27%（前回 5%）、「リスク許容度を定めていない」が 4%（前回 34%）、の順となっている。私立は、「満期に元本償還の見込みがあれば単年度ごとの評価損は許容できる」44%（前回 44%）、「ポートフォリオ全体のリスク特性が目標範囲内に管理されていれば個別投資対象の短期的損失は許容する」24%（前回 10%）、「単年度ごとに実現損の発生は許容できない」12%（前回 13%、「実現損の発生は一定レベル以下でコントロールしたい 10%（前回 0%）、「リスク許容度を定めていない」5%（前回 22%）の順となっている。国立、私立ともに「ポートフォリオ全体のリスク特性が目標範囲内に管理されていれば個別投資対象の短期的損失は許容する」が前回調査よりも大きく増加し、「リスク許容度を定めていない」が前回調査よりも大きく減少した。

- ・資産運用の実績報告（MA）については、国立は「役員会に報告」38 法人（前回 31 法人）、「経営協議会に報告」32 法人（前回 21 法人）、「ホームページに記載している 17 法人（前回 4 法人）、「事業報告書に記載」7 法人（前回 7 法人）となっている。私立は、「理事会に報告」124 法人（前回 99 法人）、「評議員会に報告」60 法人（前回 42 法人）、「事業報告書に記載」28 法人（前回 18 法人）、「ホームページに記載している」23 法人（前回 9 法人）となっており、報告・公表する大学が増加している。一方、「報告を実施していない」が 10 法人（前回 5 法人）ある。

ウ 管理体制

- ・運用に関する規則・規程の作成（SA）は、国立 96%（前回 97%）、私立 97%（前回 94%）でほとんどが作成している。
- ・判断プロセスや責任体制などを規則・規程に明記しているかについては（SA）、国立 84%（前回 87%）、私立 88%（前回 84%）で明記している。
- ・資産運用の責任を問われる場合と想定しているのは、①「運用に関する規程等を遵守しなかった場合」国立：41 法人（前回 32 法人）、私立：118 法人（前回 93 法人）、②「行政当局の指導を受けた場合」国立：27 法人（前回 16 法人）、私立 44 法

人（前回 35 法人）、③「金融資産に元本割れが生じた場合」国立：27 法人（前回 18 法人）、私立：14 法人（前回 37 法人）の順となっている。

- ・資産運用の方針を決定する委員会の設置については（SA）、国立は「設置していない」54%（前回 58%）、「設置している」46%（前回 42%）、私立は、「設置していない」59%（前回 58%）、「設置している」41%（前回 38%）となっている。私立の大規模大学は、「設置している」67%（前回 64%）となっている。
- ・資産運用状況や手続きの遵守状況をチェックする仕組みは（SA）、「ある」が国立 86%（前回 89%）、私立 78%（前回 79%）となっている。チェックを行うのは（MA）、国立は、「監査法人」24 法人（前回 23 法人）、「役員会」23 法人（前回 10 法人）、「監事」20 法人（前回 20 法人）、「経営協議会」19 法人（前回 8 法人）、「内部監査部門」17 法人（前回 16 法人）の順となっている。私立は、「監査法人」76 法人（前回 59 法人）、「監事」71 法人（前回 46 法人）、「理事会」59 法人（前回 44 法人）の順となっている。チェックの頻度は（SA）、国立は、「年 1 回」42%（前回 55%）、「年 4 回以上」26%（前回 26%）となっている。私立は、「年 4 回以上」28%（前回 29%）、「年 1 回」29%（前回 26%）、「年 2 回」21%（前回 21%）となっている。
- ・資産運用に関する課題については（SA）、「ある」が国立 94%（前回 100%）、私立 74%（前回 75%）となっている。課題の内容（MA）については、「低金利環境下で十分な運用益が見込めない」国立：42 法人（前回 35 法人）、私立：104 法人（前回 75 法人）、「資産運用に精通した人材が学内（役員を含む）で見当たらない」国立：32 法人（前回 23 法人）、私立：49 法人（前回 36 法人）、「資産運用に人員や時間を充てる余裕がない」国立：18 法人（前回 18 法人）、私立：35 法人（前回 24 法人）の順となっている。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大の状況下で、資産運用の対応については（MA）、国立は「特に対応していない（従来通り）」が 28 法人、「教育研究事業の継続や学生・生徒・児童の支援に労力と時間を割くべく、資産運用とその検討を一時的に見合わせている」10 法人、「景気や相場見通しが不透明のため、資産運用とその検討を一時的に見合わせている」10 法人 の順となっている。私立は「特に対応していない（従来通り）」が 55 法人、「運用益を奨学金その他に充当する必要があるため、資産運用を継続している」37 法人、「景気や相場見通しが不透明のため、資産運用とその検討を一時的に見合わせている」24 法人、「新型コロナウイルスへの緊急対応に要する費用を捻出するため、運用資産を取り崩している」10 法人 の順であった。